

【都 市 局】

1. トイレの整備について

駅や公共施設、ホテル・レストラン・デパートなどの商業施設における公衆トイレは、大都市圏以外ではまだ和式のトイレが多い。訪日外国人にとっては使い方が分からず困惑することが多い。洋式トイレが国際的にも標準となっているなか、和式公衆トイレを洋式に改修する施設については補助金を出すなどの施策について検討されたい。

【回答】

トイレの整備一般については、当局で所管しておりませんので、関連する当局の取り組みについて、回答させていただきます。

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）を活用し、以下の要件を満たす場合に、公共施設にバリアフリーに対応したトイレを整備できる可能性があります。

- ・市町村において、都市再生特別措置法に基づく都市再生整備計画を作成し、当該計画に事業を位置づけ、総合的なまちづくりの一環として実施すること。
- ・地域要件など、各種交付の要件を満たすこと。

また、社会資本整備総合交付金等（都市公園・緑地等事業）を活用し、一定の事業要件を満たす場合に都市公園内にトイレを整備できる可能性があります。